

21独評委第4号

平成21年8月31日

独立行政法人防災科学技術研究所理事長

岡田 義光 殿

文部科学省独立行政法人評価委員会委員長

門 永 宗 之 助



平成20年度に係る業務の実績に関する評価の結果について（通知）

文部科学省独立行政法人評価委員会では、このたび、文部科学省所管の独立行政法人等の平成20年度に係る業務の実績に関する評価を行いましたので、独立行政法人通則法第32条第3項の規定に基づき、その結果を通知します。



独立行政法人防災科学技術研究所の平成20年度に係る業務の実績に関する評価

全体評価

①評価結果の総括

- (イ) 防災という明確な目標設定の下に精力的に研究が行われている。強震動の観測能力の向上による「トランポリン効果」の発見など特筆すべき成果が得られ、公表された研究成果が社会の注目を集めるなど、研究所全体として優れた事業展開がなされている。
- (ロ) MPレーダの技術が国土交通省の業務用レーダに採用され、実大三次元震動破壊実験施設での実験結果が消防法の改正や防災意識の啓発等に役立てられるなど、研究成果の社会還元も進んでいる。
- (ハ) 組織・運営の改善が適切に行われており、業務の質の向上や運営の効率化も着実に進んでいる。

<参考>

・業務運営の効率化： A

・業務の質の向上： A

・財務内容の改善： A

②評価結果を通じて得られた法人の今後の課題

- (イ) 研究目標の社会的有用性および研究成果の社会還元をより一層重視するよう研究者への意識付け、および広報へのさらなる取り組みが必要である。(項目別-p 1 参照)
- (ロ) 今後の共通基盤的な火山観測施設整備等を見据え、研究所全体としてリソースの配分や、施設・設備の整備とそれを継続的に安定稼働するための方策及び、そこで得られるデータの有効な利活用に向けた取り組みが必要である。(項目別-p 2, 11 参照)
- (ハ) 「災害リスク情報プラットフォームの開発に関する研究」は、対象災害の種類も多く、協力を求める機関が多数に上ることから、研究としてどこまで達成できるか十分見極めて具体的な計画を立てる必要がある。(項目別-p 4 参照)

③評価結果を踏まえ今後の法人が進むべき方向性

- (イ) 国や地方自治体等での防災対策の現状を十分に把握して、社会のニーズに沿った研究開発課題を設定し、具体的な成果の社会還元を努めるとともに、国民に理解しやすい広報を進めていくことが望まれる。(項目別-p 1 参照)
- (ロ) 研究所内の研究実施体制および支援体制の充実、その継続のための予算の確保の努力とともに、大学・気象庁等関係機関との連携をさらに強化して実施していくことが望まれる。(項目別-p 2, 11 参照)
- (ハ) 「災害リスク情報プラットフォームの開発に関する研究」において、膨大になりがちなデータベース整備やシステム整備だけに精力をとられることなく、防災関係機関との連携や前身プロジェクトの特徴であった地域・住民に対するソフトなアプローチも大事にして、成果が上がるようにすることが望まれる。(項目別-p 4 参照)

④特記事項

「防災科学技術研究所における外部資金の活用、自己収入に関する目標」が平成21年3月に定められている。(整理合理化計画指摘事項への対応)

文部科学省独立行政法人評価委員会科学技術・学術分科会

防災科学技術研究所部会名簿

委員	矢口 彰	(財)日本デジタル道路地図協会専務理事
臨時委員	島崎 邦彦	(財)震災予防協会研究員
臨時委員	島村 誠	東日本旅客鉄道株式会社防災研究所長
臨時委員	寶 馨	京都大学防災研究所水災害研究部門教授
臨時委員	当麻 純一	(財)電力中央研究所地球工学研究所長
臨時委員	永田 京子	東京工業大学大学院社会理工学研究科准教授

計6名

独立行政法人防災科学技術研究所の平成20年度に係る業務の実績に関する評価

項目別評価総表

項目名	中期目標期間中の評価の経年変化 [※]				
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	A	A	A		
1 防災科学技術の水準向上を目指した研究開発の推進	-	-	-		
(1) 基礎研究及び基盤的研究開発による防災科学技術の水準の向上	-	-	-		
① 地震災害による被害の軽減に資する研究開発	-	-	-		
地震観測データを利用した地殻活動の評価及び予測に関する研究	B	S	S		
地震動予測・地震ハザード評価手法の高度化に関する研究(平成19年度で終了)	A	A	/	/	/
実大三次元震動破壊実験施設を活用した耐震工学研究	A	A	A		
② 火山災害による被害の軽減に資する研究開発	-	-	-		
火山噴火予知と火山防災に関する研究	A	A	A		
③ 気象災害・土砂災害・雪氷災害等による被害の軽減に資する研究開発	-	-	-		
MPLレーダを用いた土砂災害・風水害の発生予測に関する研究	A	A	S		
雪氷災害発生予測システムの実用化とそれに基づく防災対策に関する研究	B	A	A		
④ 災害に強い社会の形成に役立つ研究開発	-	-	-		
地域防災力の向上に資する災害リスク情報の活用に関する研究(平成19年度で終了)	A	A	/	/	/
災害リスク情報プラットフォームの開発に関する研究(平成20年度開始)	/	/	A		
地震防災フロンティア研究	B	B	A		
(2) 研究開発の多様な取組み	-	-	-		
① 萌芽的な基礎研究及び基盤技術開発の推進	A	A	A		
② 研究交流による研究開発の推進	A	A	A		
③ 外部資金の活用による研究開発の推進	A	A	A		
(3) 研究成果の発表等	A	A	A		

項目名	中期目標期間中の評価の経年変化 [※]				
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
2 災害に強い社会の実現に資する成果の普及及び活用の促進	-	-	-		
(1) 国及び地方公共団体の防災行政への貢献	S	S	S		
(2) 社会への情報発信	A	A	A		
3 防災科学技術の中核機関として積極的貢献を果たすための内外関係機関との連携協力	A	A	A		
II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	A	A	A		
1 組織の編成及び運営	A	A	A		
2 業務の効率化	A	A	A		
III 予算(人件費の見積もりを含む)、収支計画及び資金計画	A	A	A		
IV 短期借入金の限度額	-*	-*	-*		
V 重要な財産を譲渡し、又は担保にしようとするときは、その計画	A	A	A		
VI 剰余金の使途	-*	-*	-*		
VII その他	A	A	A		
1 施設・設備に関する事項	A	A	A		
2 人事に関する事項	A	A	A		
3 能力発揮の環境整備に関する事項	A	A	A		
4 情報公開	A	A	A		
5 中期目標期間を超える債務負担	-*	-*	-*		

※:当該中期目標期間の初年度から経年変化を記載。

-*:当該年度では該当せず

備考(法人の業務・マネジメントに係る意見募集結果の評価への反映に対する説明等)
 本法人の業務・マネジメントに係る意見募集を実施した結果、意見は寄せられなかった。

【参考資料1】予算、収支計画及び資金計画に対する実績の経年比較(過去5年分を記載)

(単位:百万円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
収入						支出					
運営費交付金	7,550	8,745	8,495	8,369	8,433	人件費	1,136	1,252	-	-	-
施設整備費補助金	4,900	3,931	761	6,529	245	業務経費	6,287	8,560	-	-	-
施設整備費資金貸付金償還時補助金	8,546	0	0	0	0	一般管理費	-	-	607	558	534
無利子借入金	0	0	0	0	0	人件費	-	-	429	377	352
受託収入	2,032	2,023	2,096	760	1,811	物件費	-	-	178	181	182
諸収入	318	89	86	210	235	事業費	-	-	7,434	7,612	8,189
						人件費	-	-	1,537	1,489	1,258
						物件費	-	-	5,897	6,123	6,932
						施設整備費	4,900	3,930	760	6,525	244
						施設整備費資金貸付金償還時補助金	8,546	0	0	0	0
						無利子借入金	0	0	0	0	0
						受託経費	2,018	2,021	2,063	731	1,785
計	23,346	14,788	11,438	15,868	10,724	計	22,887	15,763	10,864	15,426	10,752

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)

・平成18年度においては、新中期目標期間に入り中期目標・中期計画に示された効率化目標が一般管理費と事業費に分かれ、それぞれの人件費と物件費の記述に変更。

・平成16年度補正予算では、本無利子借入金の償還については、国から補助金(償還時補助金)とされていたことから、借入金の償還時補助金として8,546百万円の収入があり、借入金全額を返済した。

*無利子貸付金制度とは、NTT株式売却収入について、国債の償還に充てるという原則は維持しつつ、国債整理基金の円滑な運営に支障を生じない範囲内で、その一部を一時的に活用して社会資本整備の促進を図るため創設された。財政再建路線を堅持しつつ(建設公債の増発によらずに)社会資本整備、内需拡大の緊要な要請に応えるためには、NTT株式の円滑な売却によって生じた国債整理基金の余裕金の一部を活用することが適当と考えられたが、一方同株式売却収入は国民共有の負債である国債の償還財源に充てることが制度的に確立しており、補助金のように費消することは許されないことから、無利子貸付金として活用されることとなったものである。

・平成16年度諸収入の主な増加の要因は、実大三次元震動破壊実験施設資産登録に伴う消費税還付金による収入(3.1億円)

・平成17年度諸収入の主な増加の要因は、実大三次元震動破壊実験施設本格運用に伴う施設貸与収入(0.7億円)

・平成19年度諸収入の主な増加の要因は、実大三次元震動破壊実験施設の施設貸与収入の増加(1.0億円)

・平成20年度諸収入の主な増加の要因は、実大三次元震動破壊実験施設の施設貸与収入の増加(1.7億円)

(単位:百万円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
費用						収益					
経常費用	9,899	12,074	11,521	9,644	10,477	運営費交付金収益	6,359	8,361	7,726	7,525	7,489
人件費	1,136	1,252	-	-	-	受託収入	2,018	1,854	2,230	654	1,702
業務経費	5,337	7,389	-	-	-	資産見返負債戻入	1,183	1,242	1,813	1,159	1,170
一般管理費	-	-	852	749	749	その他収益	472	543	176	379	394
人件費	-	-	435	384	358	臨時利益	0	0	0	0	0
物件費	-	-	417	365	391						
事業費	-	-	6,828	6,968	6,585						
人件費	-	-	1,589	1,527	1,312						
物件費	-	-	5,239	5,441	5,274						
受託研究費	1,755	1,756	2,143	585	1,298						
減価償却費	1,652	1,661	1,677	1,332	1,712						
固定資産除却損	0	0	0	0	93						
財務費用	16	12	9	9	39						
雑損	3	4	12	1	0						
臨時損失	11	502	776	54	0						
計	9,910	12,576	12,297	9,698	10,477	計	10,032	12,000	11,945	9,717	10,755
						純利益	122	-576	-352	19	278
						目的積立金取崩額					
						前中期目標期間繰越積立金取崩額			414	17	7
						総利益	122	-576	62	36	284

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)

- ・平成18年度においては、新中期目標期間に入り中期目標・中期計画に示された効率化目標が一般管理費と事業費に分かれ、それぞれの人件費と物件費の記述に変更。
- ・臨時損失については全て「固定資産除却損」。平成20年度より固定資産除却損は経常的に発生するため、臨時損失から経常費用へ区分変更を行っている。
- ・平成17、18年度に純損失発生の主な要因については、受託研究資産の文部科学省等への所有権移転に伴う資産の除却である。この他に、不用となった資産等の除却がある。
- ・平成17年度の純損失と臨時損失との差額(0.8億円)の主な要因は、文科省等への固定資産の所有権移転を行っていない受託研究資産の減価償却費である。
- ・平成17年度の純損失5.8億円については、財務諸表上「損失」として計上し、積立金を取り崩すための処理については「損失の処理に関する書類(案)」により、評価委員会、大臣の承認後行っている。
- ・平成20年度の総利益発生の主な要因については、リース債務収益差額(△12百万円)及び受託収入により取得した資産計上等に伴う利益(297百万円)である。

(単位:百万円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
資金支出						資金収入					
業務活動による支出	8,486	9,477	11,327	8,854	8,613	業務活動による収入	9,615	11,295	10,583	9,337	10,542
投資活動による支出	10,474	3,986	3,894	8,768	3,163	運営費交付金による収入	7,550	8,745	8,495	8,369	8,433
財務活動による支出	293	227	229	187	470	受託収入	2,026	2,029	1,982	755	1,733
翌年度への繰越金	5,060	6,596	2,614	2,296	2,458	その他の収入	39	521	106	213	376
						投資活動による収入	10,066	3,931	885	8,154	1,866
						施設費による収入	10,066	3,931	761	6,529	245
						その他収入	0	0	124	1,625	1,620
						財務活動による収入	0	0	0	0	0
						前年度よりの繰越金	4,632	5,060	6,596	2,614	2,296
計	24,313	20,286	18,064	20,105	14,704	計	24,313	20,286	18,064	20,105	14,704

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)

【参考資料2】貸借対照表の経年比較(過去5年分を記載)

(単位:百万円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
資産						負債					
流動資産	5,487	6,798	2,789	2,512	2,584	流動負債	4,687	5,962	2,965	2,666	3,215
固定資産	89,321	86,984	79,983	80,505	77,362	固定負債	10,456	10,391	8,714	7,883	9,207
						負債合計	15,143	16,353	11,679	10,549	12,422
						純資産					
						資本金	58,903	58,903	58,903	58,903	58,903
						資本剰余金	18,682	17,022	12,089	13,445	8,223
						利益剰余金	2,080	1,504	101	120	398
						(うち当期未処分利益)	122	-576	62	36	284
						純資産合計	79,665	77,429	71,093	72,468	67,524
資産合計	94,808	93,782	82,772	83,017	79,946	負債純資産合計	94,808	93,782	82,772	83,017	79,946

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)

平成17年度当期未処分損失のマイナスの主な要因については、受託研究資産の文部科学省等への所有権移転に伴う資産の除却である。

平成16年度以降資本剰余金がプラスになっている主な要因は、純資産(総資産-負債)が、前年度より約415億円増額したため。

増額の内容は、

- ① 文部科学省が整備を進めていた実大三次元震動破壊実験施設の建屋等が平成16年度に完成したことから、当該資産185億円の現物出資(=追加資本金)を受けたこと
- ② 防災科研が平成16年度までに施設整備費補助金等で整備した実大三次元震動破壊実験施設の設備等資産 187億円
(平成15年度は建設仮勘定に計上されていたため同額が見返勘定として負債計上されており、資産登録と同時に見返勘定から資本剰余金勘定へ振替えられたため純資産が増額となった)
その他、実大三次元震動破壊実験施設整備以外の資本剰余金等 43億円

【参考資料3】利益(又は損失)の処分についての経年比較(過去5年分を記(単位:百万円))

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
I 当期未処分利益					
当期総利益	122	-576	62	36	284
前期繰越欠損金	0	0	0	0	0
II 利益処分額					
積立金	122	-576	62	36	284
独立行政法人通則法第44条第3項 により主務大臣の承認を受けた額	0	0	0	0	0

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)

【参考資料4】人員の増減の経年比較(過去5年分を記載) (単位:人)

職種※	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
常勤職員(研究職)	75	77	151	133	121
常勤職員(事務系職)	33	34	85	75	74

※職種は法人の特性によって適宜変更すること

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)

平成17年度まで非常勤職員として整理していたフルタイム勤務の常勤的非常勤職員について、平成18年度より常勤職員として整理したため、常勤職員数が増加している。

独立行政法人防災科学技術研究所 平成20年度業務の実績に関する評価シート

評価項目(中期計画の項目)			段階的評価 (S, A, B, C, F)	委員コメント
大項目	中項目	小項目、細目		
I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			A	<p>研究業務について設定した数値目標をおおむね達成するなど総じて着実に成果を上げている。本評価委員会の業務実績評価を適切に事業内容に反映させるなどし、業務の向上が図られている。研究成果が防災行政に直接活かされるなど、研究所全体として優れた事業展開がなされている。今後は、研究目標の社会的有用性および研究成果の社会還元をより一層重視するよう研究者への意識付け、および広報へのさらなる取り組みが望まれる。</p>
1 防災科学技術の水準向上を目指した研究開発の推進	(1)基礎研究及び基盤的研究開発による防災科学技術の水準の向上	① 地震災害による被害の軽減に資する研究開発 ア)地震観測データを利用した地殻活動の評価及び予測に関する研究	S	<p>研究基盤である地震観測網の維持・運用が安定的に行われ、稼働率において中期計画の数値目標(95%)を大きく上回る99%を継続して達成した。ここで得られた質の高い観測データはプロジェクト全体の生産性向上に寄与するとともに、大学等における研究リソースや緊急地震速報等に不可欠なものとして有効に活用されている。また地震観測施設の更新によって観測能力を向上させ、平成20年6月14日に発生した岩手・宮城内陸地震時の4Gという例のない強震動を捉えることに成功し、そのデータを「トランポリン効果」の発見につなげたことは特筆すべき成果である。この成果がScience誌に掲載されたことに加えSCI対象誌に27編の論文を発表するなど研究成果の公表も非常に高いレベルで行われている。</p> <p>さらに突発した地震のデータ収集・解析を迅速かつ的確に行い、地震調査研究推進本部等へ目標(研究所全体で100件)を大きく上回る257件の資料提供を行うなど関係機関の期待に大いに応えた。地殻活動モニタリングに関しても、深部低周波微動の検出と震源決定を自動的に行うHybrid法を実装し、これまで検出できていなかった極小規模の微動活動まで捉えられるようになる(検出数5倍以上向上)など着実に高度化が進むとともに、現象の理解につながる新しい知見が得られた。さらに本プロジェクトでの地殻構造探査等の知見を取り込んだ、長期的・短期的スロースリップイベントと海溝型地震の繰り返しを再現するシミュレーションが開始され、物理モデル構築に向けて大きな進展が見られた。本プロジェクトの一部であるHi-netホームページは年間890万件のアクセス数があり、これだけで研究所全体の目標値1000万件に近づくなど国民への研究成果の公開にも熱心に取り組み、その成果が現れていると言える。</p>

評価項目(中期計画の項目)			段階的評価 (S, A, B, C, F)	委員コメント	
大項目	中項目	小項目、細目			
I 国民に 対して提 供する サービス その他の 業務の質 の向上に 関する目 標を達成 するため にとるべき 措置	1 防災科 学技術の 水準向上 を目指した 研究開発 の推進	(1)基礎 研究及び 基盤的研 究開発に よる防災 科学技術 の水準の 向上	イ)実大三次元 震動破壊実験施 設を活用した耐 震工学研究	A	鉄骨建物実験・橋梁耐震実験・超高層建物室内実験などE-ディフェンス以外ではなしえない実規模の震動実験を実施し、従来に無い実大構造物の破壊過程や耐震性能に関するデータの蓄積が進むなど、計画が順調に進んでいる。中でも鉄骨建物の完全崩壊再現実験および制振構造物実験の結果は、今後の建物の技術基準に具体的に反映できる有用なデータを提供している。また長周期地震動に対する長大構造物の応答に関する実験では、外部資金も利用して一般居室や病院建物について実施され、その成果が専門家のみならず、映像を通じて広く一般に公開され、防災意識の啓発に有益な情報を提供するとともに、消防法の改正に活かされるなど社会的貢献をしている点は特に評価できる。数値震動台についても自由度2200万を超える超大規模のFEM解析により、クラッシュ破壊現象の再現計算を世界で初めて可能にするなど順調に研究が進んでいる。より効率的な施設の活用と研究成果の学界での論文発表をさらに期待したい。
		②火山災 害による 被害の軽 減に資す る研究開 発	ア)火山噴火予 知と火山防災に 関する研究	A	担当している5火山について、観測の維持管理、機器更新と活動把握のためのモニタリングを良好に実施するとともに、その結果を火山噴火予知連絡会等へ適切に資料提供することで火山防災への貢献も果たしている。これらの観測に基づく噴火予測システムの開発では、計画よりも早く進捗し、実際に伊豆大島での火山活動を検知するなど実用段階に近づいてきた点は高く評価できる。本プロジェクトで開発したARTS(超多バンド航空機センサ)を活用し、平成21年2月に噴火した浅間山にて緊急観測を行い、火口内の温度分布を明らかにするなど着実に成果を上げている。衛星SAR(合成開口レーダ)干渉解析データから小笠原硫黄島での面的な地殻変動の時間変化を捉えることに成功するなど解析手法の高度化も達成されている。シミュレーションに基づく次世代型のハザードマップ開発でも、自治体等を含めた関係者の議論の場を設ける等、その活用方法にも努力がなされており、今後も積極的に取り組んで欲しい。全体的に、観測からシミュレーション、防災までをカバーしており、少人数ながら多方面での実績を上げてきている。今後の共通基盤的な火山観測施設整備等を見据え、研究所全体のリソースの配分を検討されたい。

評価項目(中期計画の項目)			段階的評価 (S, A, B, C, F)	委員コメント
大項目	中項目	小項目、細目		
		③ 気象災害・土砂災害・雪氷災害等による被害の軽減に資する研究開発	S	<p>MPLレーダネットワーク(X-NET)の稼働が本格化し、平成20年夏に首都圏で発生した局地的豪雨によって、本プロジェクトで開発した降雨・強風監視技術の有効性が実証された。またそのような研究成果を論文等で発表するとともに(査読誌上論文発表数11編)、社会へ向けて積極的に情報発信した結果、多くの関係機関や報道関係者の関心を集め(マスコミでの紹介33回以上)、MPLレーダが国土交通省の業務用レーダに採用されるとともに、これらに防災科研開発のデータ解析手法(特許3件含む)が採用されるという実績につながった。このことはこれまでの研究目標の設定、研究の実施が適切に行われ、防災に役立つ実用レベルの研究成果が達成できていることを示しており、特に優れた成果と評価できる。</p> <p>またMPLレーダに基づく短時間降水予測手法と実時間浸水被害予測手法の開発では、実データによる試験運用を開始し、自治体等とも協力することでシステムの改良が図られ、順調に研究計画が進捗していることが伺われる。さらに土砂災害の現地調査や海外技術協力も積極的に実施されている。プロジェクト全体として土砂・風水害の防災への実用に向けた技術開発が着実に進められており、高く評価できる。</p>
		イ) 雪氷災害発生予測システムの実用化とそれに基づく防災対策に関する研究		

評価項目(中期計画の項目)			段階的評価 (S, A, B, C, F)	委員コメント
大項目	中項目	小項目、細目		
I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	1 防災科学技術の水準向上を目指した研究開発の推進	(1)基礎研究及び基盤的研究開発による防災科学技術の水準の向上	④ 災害に強い社会の形成に役立つ研究開発 ア)災害リスク情報プラットフォームの開発に関する研究	A 従来、関係各機関において膨大に蓄積されながら、互換性がないため社会全体や個人、地域のレベルで利用できなかった災害情報に相互利活用可能な環境を構築する意欲的な取り組みであり、プロジェクト開始1年目にしてその全体構想と研究実施体制が確立した点は高く評価できる。 地震動予測の研究では全国地震動予測地図の公表と合わせてJ-SHISを高度化した新型システムの実運用に入る準備が完了するなど成果を上げ、地震防災行政に大きく貢献している点は高く評価できる。 SCI対象誌への論文発表数も12編となるなど一定の成果を上げている。対象とする災害の種類が多く、防災上欠かせない重要インフラの事業者など協力を求める機関も多数に上ることから、研究としてどこまで達成できるか十分見極めて、具体的な計画を立てることが望まれる。
			イ)地震防災フロンティア研究	A 本研究所ならではの経験、知的資産を反映した災害拠点病院に関する防災力診断システムが完成、データベースの試験公開も開始するという、実践的な形で成果を上げている。医療関係者への周知を積極的に行い、成果の活用に努めてほしい。国際防災技術情報の整備が進んできて国際的にも認知度が上がってきた点は高く評価できる。本プロジェクトの一部テーマは「災害リスク情報プラットフォームの開発に関する研究」との有機的な連携により、より良い成果が期待できると思われる。
		(2)研究開発の多様な取り組み	① 萌芽的な基礎研究及び基盤技術開発の推進	A 所内競争的資金制度にもとづく萌芽的基礎研究および基盤技術開発に関し、社会の研究ニーズを考慮して課題選択が行われている。本制度の今後の効果的・効率的活用のために、どのような基準、手続きにより課題が採択され、資金が配分されているのか、運用プロセスも明らかにすることが望まれる。 また国際地震火山観測研究では、インドネシアで運用が開始された地震津波早期警戒システムに本研究の成果が取り入れられるという大きな成果を上げた点は、国際的貢献という点からも大いに評価される。

評価項目(中期計画の項目)			段階的評価 (S, A, B, C, F)	委員コメント
大項目	中項目	小項目、細目		
I 国民に 対して提 供する サービス その他の 業務の質 の向上に 関する目 標を達成 するため にとるべき 措置	1 防災科 学技術の 水準向上 を目指した 研究開発 の推進	② 研究交流による研究開発 の推進	A	防災行政機関、海外機関等との共同研究は109件と目標(60件以上)を大きく上回る 成果を上げている。中でもエクアドル、アメリカ、中国の研究機関との共同研究の推 進や、平成20年5月に発生した中国四川省の地震を契機とした日中地震防災学術シ ンポジウムを共同開催するなど国際的な活動も進められており評価できる。防災研 究フォーラムを通じた防災関係研究機関間の連携も適切に進められている。
		③ 外部資金の活用による研 究開発の推進	A	競争的資金の獲得に向けた申請件数は25件に留まり、目標とする30件を若干下 回っているが、採択件数は9件と目標であった7件を上回り、採択率も36%となり高水 準を維持していると言える。獲得金額も平成20年度までの3年間で5年間の目標総額 の67.1%を達成しており、目標を上回っている。
		(3)研究 成果の発 表等	① 誌上发表・口頭発表の実 施 ② 知的財産権の取得及び 活用 ③ 研究成果のデータベース 化及び積極的な公開	A

評価項目(中期計画の項目)			段階的評価 (S, A, B, C, F)	委員コメント
大項目	中項目	小項目、細目		
	2 災害に強い社会の実現に資する成果の普及及び活用の促進	(1) 国及び地方公共団体の防災行政への貢献	S	<p>昨年度発生した岩手・宮城内陸地震や浅間山噴火等に的確に対応し、地震調査研究推進本部など国等の委員会への情報提供が465件(目標100件)に上るなど、計画を大きく超えて責務を果たしている。</p> <p>さらにこれら情報提供に加え、X-NET(MPLレーダ)によるゲリラ豪雨等の降雨・強風監視技術が多くのマスコミから関心を集め、MPLレーダが国土交通省の業務用レーダとして採用されることにつながり、かつそこに防災科研の研究成果が活かされることになったことは、国の防災行政の意志決定に直接影響を与える大きな業績であり高く評価できる。</p> <p>また、E-ディフェンスでの実験結果が、消防法の改正や、日本建築学会の設計指針の改定に活かされたり、実験映像の利用を地方公共団体等に積極的に働きかけた結果、12県、52市町村においてWeb上での利用、防災講習会などのイベントにおいて利用され、地方自治体による耐震補強事業の促進等に貢献している等、国だけでなく地方の防災行政への貢献も進んでいる。</p>
		(2) 社会への情報発信		

評価項目(中期計画の項目)			段階的評価 (S, A, B, C, F)	委員コメント
大項目	中項目	小項目、細目		
I 国民に 対して提 供する サービス その他の 業務の質 の向上に 関する目 標を達成 するため にとるべき 措置	3 防災科 学技術の 中核機関 として積極 的貢献を 果たすた めの内外 関係機関 との連携 協力	(1) 施設及び設備の共用 (2) 情報及び資料の収集・整理・保管・ 提供 (3) 防災等に携わる者の養成及び資質 の向上 (4) 災害発生等の際に必要な業務の実 施	A	<p>施設及び設備の共用について、実大三次元震動破壊実験施設(E-ディフェンス)において平成18年度からの3年間で17件の利用があり、既に5年間の目標である12件を達成した。また大型耐震実験施設(5年間の目標達成率69%)、大型降雨実験施設(同65%)、雪氷防災実験施設(同76%)とそれぞれ目標を上回るペースで順調に共用が進められている。平成20年度の重点的な取り組みとして伊勢湾台風50周年にちなむWeb企画や四川地震および岩手宮城内陸地震の調査報告会など時宜を得た取り組みが行われるとともに、関連する資料等の収集も進み、所外へのレファレンスサービスも750人に提供されるなど、一定の成果を上げている。</p> <p>また、16名の研修生を受け入れる(目標12名)とともに、38名の研究開発協力のための職員派遣(目標12名)、43名の研究者を招聘(目標20名)、防災意識向上のため地方自治体等へ153件の講師派遣(目標62名)を行うなど、防災等に携わる者の養成及び資質の向上に大きく貢献している。災害発生等の際に必要な業務についても、災害調査等を16件実施し、その調査結果をWeb上に公開する等の適切な対応をとっている。さらに、平成20年6月に発生した岩手・宮城内陸地震では35名の関係者が非常参集し対応に当たるなど、災害発生等の際に必要な業務も十分実施している。</p>

評価項目(中期計画の項目)			段階的評価 (S, A, B, C, F)	委員コメント
大項目	中項目	小項目、細目		
Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置			A	内部統制・ガバナンス強化に向けての積極的な取り組みがなされている。特に、契約については昨年度新たに設置された「契約課」がその機能を発揮し、一般競争入札の適用範囲拡大による業務透明性のより一層の向上が図られた。また人件費・一般管理費・業務経費の削減、業務のアウトソーシング等、業務運営の効率化が適切に図られている。
1 組織の編成及び運営	(1)組織の編成 (2)組織の運営		A	防災科学技術研究所は、防災に関する総合的研究を一貫して実施する唯一の機関であり、現在実施している業務は、その使命から逸脱して居らず、妥当と考えられる。政府の方針等に的確に対応するために契約課・コンプライアンス室の設置を行うなど、理事長のリーダーシップにより効率的かつ柔軟な組織運営が行われている。関連公益法人等との関係について、出資・出えん・負担金等はなく、またそれらとの契約についても競争契約もしくは企画競争・公募で競争性・透明性が確保されており、取引内容にも不適切なものは見られない。当該年度において研究開発課題のうち2課題について外部有識者による外部評価を実施し、いずれも計画の達成度が100%以上との高い評価を得ている。これらの結果はホームページ上で公開されている。監事による監査は、研究所の監査規定等に基づき監査実施計画書を作成し、それに基づき書面および実地監査を行った結果、「平成20年度計画に基づき適切に運営されているものと認められる」との意見が得られている。監査報告書によれば、事業報告書には本研究所の業務運営の状況を正しく示しており、利益処分に関する書類および付属明細書には指摘すべき事項はなく、財務諸表、事業報告書及び決算報告書に重大な影響を与える不正および誤謬並びに違法行為は認められない。独立監査法人の監査報告書でも同様に、適切な監査の基準に準拠して監査を行った結果、財務諸表が、独立行政法人会計基準および一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して、本研究所の財政状態、運営状況、キャッシュフローの状況及び行政サービス実施コストの状況をすべての重要な点において、適切に表示しているものと認められている。また「防災科学技術研究所における外部資金の活用、自己収入に関する目標」が平成21年3月に定められている。

評価項目(中期計画の項目)			段階的評価 (S, A, B, C, F)	委員コメント
大項目	中項目	小項目、細目		
Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	2 業務の効率化		A	<p>入札・契約の適正化について、「随意契約見直し計画」に沿って会計規定・契約事務規定を国と同等の基準に改正するとともに各種マニュアルの整備が行われ、契約手続きが実施されている。これら見直しの結果、昨年度に比べて一般競争入札が件数で約2.5倍になるとともに、競争性のない随意契約の割合は件数で61.5%(H19)から8.6%(H20)に大きく減少した。これらの随意契約は、専門性の高い特殊設備の請負契約等で契約相手先が特定される契約であり、継続性があるものもあるが妥当である。</p> <p>一方、一般競争入札における一者応札の件数は昨年度に比べて大幅に増加しているが、これは基準の変更に伴い一般競争入札の総件数が増えたことに伴うもので、その割合は昨年度と同程度である。一者応札の要因として、研究所の業務の特殊性に起因し、業務を実施可能な技術を有する業者が限られ市場が狭いこと等があげられており、またそのために継続性があるものもあるが妥当と考えられる。</p> <p>ホームページ上での入札情報の公開を開始するなど、入札・契約の改善が着実に進められている。一般競争入札及び随意契約の相手先からの第三者への再委託の実績は無い。なお競争入札方式に伴う事務量の増大等に対応するため契約課が平成20年2月に新設されており、専門性の高い契約案件等について契約課または研究支援課にて契約方式・仕様書等の妥当性の確認が行われ契約が締結されている。それぞれの課に所要の人員が配置されており、契約事務の執行体制は妥当である。</p> <p>人件費の削減について、平成17年度と比べ5年間で5%以上削減する目標に向けて、適切な取り組みが行われており、計画値を達成し順調に推移している。給与構造改革への取り組みとして昇給号俸数の抑制を継続して実施している。職員報酬について、事務系職員のラスパイレス指数が105.7と若干上回っているが、これは異動に伴う各種手当の一時的増加等が原因であり、給与規定等は国家公務員の基準に準拠していることを勘案すればやむをえない。研究系職員については100.7と僅かに上回っているが、業務上専門的かつ高度な知識を有する人材の採用のため、主に博士課程修了者を採用し、それに相応しい給与を支給しているためであり、妥当である。役員報酬についても事務次官給与の範囲内で支給しており適切である。平成20年度に福利厚生基本方針を整備し、福利厚生関係経費の支出を真に必要なものとし、レクリエーション経費の支出は行わないなど、福利厚生費の見直しが適切に行われている。その支出対象は健康診断や住宅関連等であり適切である。また扶養手当・住居手当等の諸手当は、国の基準等に準拠しており適正である。</p>

評価項目(中期計画の項目)			段階的評価 (S, A, B, C, F)	委員コメント
大項目	中項目	小項目、細目		
				<p>官民競争入札・市場化テストは行われていないが、研究等の業務は自らが中期目標・中期計画に沿って行う必要がある、その内容の特殊性等を勘案し官民共同入札等を行うことは適当でない、との判断は妥当である。業務内容をより単純化・簡素化した上での施設・設備の運用支援等の業務には積極的なアウトソーシング等の方策が取られており、効率化が図られている。</p> <p>一般管理費削減(目標:平成17年比5年で15%以上)のため、人件費の削減や福利厚生関係経費の見直し等必要な対策が実施され、順調に削減が進んでいる。業務経費の削減(目標:平成17年比5年で5%以上)についても、上記効率化の方策等により順調に進展している。</p>
Ⅲ	予算(人件費の見積もりを含む)、収支計画及び資金計画		A	<p>収入の部に関して、予算と決算との間で、実験施設貸与等の使用料収入が当初予定額よりも減額となったこと及び、受託事業の受託量の減少のため差異が生じている。しかしながら昨年度の実績から着実に自己収入が増えてきている。また、利益剰余金が398百万円計上されているが、この要因は受託研究収入等により発生した当期総利益(284百万円)、積立金等(113百万円)であり、これは受託研究収入等で取得した資産の減価償却に充てるためのもので目的積立金に計上すべき利益ではない。目的積立金の計上に向けた経営努力はおこなっており、実大三次元震動破壊実験施設の供用等により自己収入は増えてきているが、目的積立金計上に結びつく利益は発生しなかった。保有している資産は中期計画業務を実施するために必要な研究施設であると認められ、目標達成のため有効に活用されている。</p>
Ⅳ	短期借入金の限度額		—	平成20年度は短期借入金の実績はなかった。
Ⅴ	重要な財産を譲渡し、又は担保にしようとするときは、その計画		A	平成19年度に廃止された波浪等観測塔及び波浪等実験施設(平塚実験場)は、東京大学への譲渡に向けた協議が進行している。その譲渡先選定および譲渡額の決定までのプロセスについては、文書化するなどし、一層の透明性を確保することが望まれる。
Ⅵ	剰余金の使途		—	平成20年度決算においては、中期計画に定める項目に充当できる剰余金は発生しなかった。

評価項目(中期計画の項目)			段階的評価 (S, A, B, C, F)	委員コメント
大項目	中項目	小項目、細目		
Ⅶ その他			A	<p>施設・設備に関する事項について事業処理は計画通り適正に進められているとともに、有効活用する努力が進められ着実に成果が上がっている。今後、研究所全体としてリソースの配分や、施設・設備の整備とそれを継続的に安定稼働するための方策及び、そこで得られるデータの有効な利活用に向けた取り組みが望まれる。また、人事・人材育成に関して、独法化のメリットを活かした弾力的かつ柔軟な制度運用が行われている。また情報公開の方法・内容は優れたものであり、年度を追って充実度を増している。</p> <p>1 施設・設備に関する事項</p> <p>整理合理化計画に基づき平成19年度に廃止された波浪等観測塔及び波浪等実験施設(平塚実験場)は東京大学への譲渡に向け着実に協議が進行している。中深層地震観測施設の更新及び実大三次元震動破壊実験施設整備(主油圧ポンプ)が平成20年度中に計画通り実施された。実大三次元震動破壊実験施設が平成18年度からの3年間ですでに中期目標期間5年間の施設供用件数の目標を大幅に超えるとともに、大型耐震実験施設・大型降雨実験施設・雪氷防災実験施設も高い稼働率で自体研究・共同研究・施設貸与に有効に活用されている。</p> <p>2 人事に関する事項</p> <p>非公務員化のメリットを活かし、民間企業等出向職員6名を受け入れるなど外部との人事交流を実施し、兼業制度の届け出件数も24件となるなど弾力的に制度が活用されている。また契約研究員制度の導入により、戦略的、機動的に人材を確保している。中期計画の人員削減目標達成のため、事務部門及び研究部門の計画的な人員配置を行っている。</p> <p>3 能力発揮の環境整備に関する事項</p> <p>職員研修制度の充実に取り組み、大勢の役職員(のべ381人)が参加するなど、職員の意欲向上がうかがわれる。また職員評価結果を昇級、昇格、賞与等へ適切に反映させるとともに、評価者を対象とした研修を実施し評価能力の向上に努めている。職場の環境改善、職員の労働安全衛生管理にも適切に取り組んでいる。</p> <p>4 情報公開</p> <p>法令に基づく情報の公開を適時・的確にホームページで実施している。また情報開示請求窓口を設置し、法人文書ファイル簿の整理を行うなど、外部からの文書開示請求に適切に対処している。</p> <p>5 中期目標期間を超える債務負担</p> <p>—</p> <p>中期目標期間を超える債務負担はない。</p>